

矢作川利用調整協議会（第9回）

【日時】令和元年11月25日（月）15：00～16：40

【場所】豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

【出席者】

[委員]

豊田市副市長 磯谷裕司

豊田商工会議所 小栗保宏

豊田市商業連合協同組合 吉村達也

豊田まちづくり株式会社 生駒みどり

崇化館地区区長会 深津澄男

高橋地区区長会 今井尚

株式会社豊田スタジアム 塚本誠

NPO 法人矢作川森林塾 碓仲夫

一般社団法人ツーリズムとよた 山崎淳

豊田市建設副部長 早川匡（代理）

豊田市都市整備部長 栗本光太郎

[アドバイザー]

熊本大学大学院 准教授 星野裕司

[オブザーバー]

豊橋河川事務所長 小林賢次

事務局

豊田市公園緑地整備課 甲村、米田、國分、下川、鈴木

豊田市河川課 中川、村田

日建設計シビル 大藪、黒田

【議事内容】

1. 開会挨拶（礒谷副市長）

年末を控えて忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

平成29年から河川空間のハードとソフトの取組を皆さんの議論を経て進めて参りました。矢作川右岸については、豊橋河川事務所と協働で環境整備を行いました。水辺の空間使いも馴染んで来ました。今後も、かわまちづくり計画と区域指定を有効に活用していければと思います。本日も忌憚のない意見をいただければと思います。

2. 議事内容

（1）RWC2019 開催期間中の取り組みについて（矢作川フェスタほか）【報告】

事務局（資料1）の内容説明

意見交換

- ・これだけのイベントをやって意外とゴミがなかった。これからもこの状態が続くようお願いしたい。（裕委員）
- ・RWC ボランティアを含め、実行委員会側で見回りやゴミステーションを設置した効果があったかもしれない。（事務局）

（2）千石公園再整備案について【報告】

事務局（資料2）の内容説明

意見交換

- ・おいでんまつり等で白浜公園を利用する時、水はけが悪く感じた。河川敷公園では水はけの改善は難しいのか。（今井委員）
- ・水はけが良いと我々も使いやすいと考えている。国土交通省とも協議していきたい。（事務局）
- ・千石公園は、自然と共生する配置とし、最低限の整備となる方針をたてた。今回提示した案をもとに、再整備内容について、今後、市と豊橋河川事務所と詰めていく。（礒谷会長）

(3) キャンプフィールド実証取組について【報告・協議】

事務局（資料3）の内容説明

意見交換

- ・実証取組中に、拳母祭りの花火会場として白浜公園を利用した。進入禁止エリアを設けるため、縄張りをしたが、キャンプフィールド利用者と花火見学者のすみ分けも問題はなかった。昔はよく焚き火やキャンプをした。いまの子供達は綺麗なところでやれて良い。
また、今回の実証取組のモニターの満足度はどうか。他県の方は参加しているのか。参加人数や属性などの様子も知りたい。（深津委員）
- ・9割近い人々が満足しており、グループや家族利用も多い。参加者の内訳として、9割以上は市内。小中学校等にもモニター参加の声掛けをし、グループでの利用もあった。43組中14組はこの夏に実施した鞍ヶ池公園のキャンプフィールド実証取組参加者のリピーターであった。属性は30～40代と子供が多い。（事務局）
- ・地域の人たちと交流できるような雰囲気づくりもお願いしたい。（深津委員）
- ・とても良い取組である。将来的には常設か半常設かどのように考えているか。
ここに泊まって働きのいけると素敵である。（裕委員）
- ・キャンプフィールドの常設を目指しているが、地元や関係機関等とのすり合わせをしながら着地点を見つけない。この協議会でも議論を深めていきたい。
モニターの方の中には、休日の22日（火）に泊まり、平日の23日（水）に出勤する利用者が2組程度お見えになられたと伺っている。（事務局）
- ・実証取組を行ったエリアは、日常的に小さい子供を連れて遊びに行くエリアである。キャンプをすることで使えないといった不満が出ていないか。（吉村委員）
- ・土日は一般利用の方もお見えになる。実証取組期間中も、空いている空間で野球チームが練習を行ったり、キャンプ実証と共存していたと認識している。
キャンプエリアを囲ってしまうのではなく、一般利用者と共存した運用を行うことが可能と感じた。一般利用者にもアンケートを実施したが不満点はなかった。豊田大橋の下にも一般利用者が集まっており、共存できていたと感じた。（事務局）

- ・2点ある。アンケート結果の、「利用しない」15%が気になる。また、白浜公園の魅力について、25%の人が都心に近いということを挙げているが、この結果をどう考えているか聞いてみたい。

また、193名の中で宿泊した人が何人いたか聞きたい。バーベキューを中心としたデイキャンプ利用者なのか、宿泊利用者なのかによって、ニーズが異なると思う。(塚本委員)

- ・「利用しない」を選択した方の細かい分析はできていないが、期間中は雨天が結構多かった。残念な気持ちで帰られた人もいたと聞いている。
- ・参加した193名の方は、基本的には宿泊者である。テントで宿泊してもらった方がほとんどである。(事務局)
- ・「利用しない」と回答する人の意見もとても大事なことである。雨が嫌な人が多いなら管理棟等も大事になる。弱点を探るととても良いキャンプ場になると思う。(塚本委員)
- ・今回の実証取組期間中は雨が多かったが、参加者のみなさんは覚悟してこられてきた。尋常ではない雨量の時間帯もあったが、キャンセルされる方も少なかった。(事務局)
- ・本議題は意見が多く出た。利用の形態を考えている時にもバーベキューやキャンプも良いという意見があった。自由利用と共存することが大事であるが、可能か。(磯谷会長)
- ・可能と考えている。今後、具体的に詰めていく必要がある。(事務局)
- ・公募事業者の提案をいただくなかで、委員の皆さんに意見を聞く機会があるか。(磯谷会長)
- ・公募内容や提案内容も本委員会の場で提示し、委員の皆さんに意見をいただきたい。(事務局)
- ・私の会社のメンバーにもアウトドアが好きな人がいる。フリーサイトに対するニーズや夏は暑すぎるといった意見があった。また、キャンプフィールドを常設することで、元々フリーにテントを張っていた人達の利用制限が発生することもあるのではないかと。(生駒委員)
- ・白浜公園は都市型キャンプ地として他にはない魅力がある。今回はテントをこちらで設置したが、自分でテントを組み立てたいというニーズもある。

貸出しするパターンと、自分で組み立てるパターンを両立させながら、配置案を検討していきたい。(事務局)

- ・ キャンプフィールドも当該地の一つのコンテンツとして検討していく。配置等の使い方ができたら協議会に諮っていききたい。(磯谷会長)

(4) 事業者選定公募の進捗状況について【協議】

事務局（資料4）の内容説明

- ・ 一番大事なところである。事業者を公募で選定する、求める内容、組織体制の関係性など、ご意見を頂きたい。(磯谷会長)
- ・ 事業者は造園業者になるのか。維持管理を負担金という形で行うのか。委託と負担金の違いを説明してほしい。(今井委員)
- ・ 求める事業者の要件については、まだしっかりと決まっていない。現状の維持管理は造園業者に委託をお願いしている。今回は、維持管理に加えて賑わい創出等も含めて公募する予定である。地元業者とのコラボレーション等も視野に入れている。

草刈り等や公園利用調整について、現状は、市が委託や職員作業で行っている。今後、賑わいを増やそうとしたら、民間事業として増やしていく必要がある。負担金についてはこれまで市の職員がやっている分を原資として考えている。都市公園では、エリアの大半を通常の維持管理を行いながら、部分的にP-PFI制度等の民活手法を使いながら営利・賑わい取組を行うスタイルを鑑み、指定管理者制度の活用が一般的であるが、この地は、他の都市公園と違い、エリア全体で河川敷特有のリスクを背負いながら賑わい創出が必要となる。通常の指定管理者制度ではなく、負担金形式が良いと考えている。ちなみに、とよしばも同じ方法をとっている。(事務局)

- ・ とよしばの運営について、組合員から批判がでている。民業圧迫という意見が出ている。公募期間が短いことや、芝生管理についても地元商業者にはハードルが高く手を挙げにくいという意見があった。我々としてはお客さん目線で、あそこに何もなくなることがよくないので、説明をしているが、今回は地元業者も入りクレームが起きないように配慮してもらいたい。(吉村委員)
- ・ ペDESTリアンデッキのコンテナハウスの件も、商売屋さんのほうが有利である。地元の人が地元を運営するというのが大事である。今回も市が膨大な負担金を支出すると考えている。事業者の選定についても意見を言いたい。

白浜公園は、都心から現地が近く、歩いて行ける。協議会も現場で実施する機会があると良い。地域の人のためにボランティアをやっている身としては、市外、賑わいばかりでなく市民最優先で考えていただきたいと思う。(深津委員)

- ・ 審査については利用調整協議会の委員のどなたか入ってもらって見てもらいたい。(事務局)
- ・ だれのためにというのは市民のためにである。外から人が来るというのは結果的に市民のためにもなる。まずは市民に使ってもらうことが大事である。参加できる機会や場を検討したい。公募では、どんなチームでやるのかということもある。地元事業者優先ということが大事である。(磯谷会長)
- ・ 今年は台風が多かった。公募事業によりソフトが充実することはいいが、台風対応など市民の安心安全を担うところで、しっかり対応が出来るのか不安がある。民間事業者の下に造園事業者がつくのかかもしれない。

また、施設の賃貸というのが気になる。土地所有者は国土交通省であり、そこに市が占用して拠点施設をつくる。事業期間10年というのも投資回収を検討されての期間設定かと思うが、指定管理でも最大5年と聞く中、商業施設でも普通借は行わず5年程度の定期建物賃貸借契約が一般的である。問題がなければ更新すればいいことである。(普通借は、貸主に正当な事由がないと解約ができないので、期間を定めた定借の方がよい。)

拠点施設も軽飲食機能やビジターハウスのようなものを想定しているとは思いますが、どのような施設を想定し、これから公募する事業者にどこまで求めるのかがわからないと判断できない。(生駒委員)

- ・ 全国を対象にサウンディングを行った。その結果、初期投資を民間がやるというのは難しい。ここでの賃貸というのは公設民営という形を考えている。河川敷であるということで、有事の際は移動させることが必要となる。そういったリスクが高い場所であることもあり、民間が初期投資をおこなうというのは難しい。当然手が上がらない状態では難しい。(事務局)
- ・ 我々の業界ではABC工事※があり、C工事はテナント工事として、民間が費用負担する。ABC工事をすべて市がやるという形もあるかもしれない。その場合、賃貸料ではなく、使用料という形でもあり得るのではないか。(生駒委員)

※A工事：ビル本体の工事で、オーナーが発注して工事費を負担し、オーナー指定の業者が施工する工事。所有権はオーナー。

B 工事：テナントが発注して工事費を負担しオーナー指定の業者が施工する工事。所有権は主にオーナー。

C 工事：テナントが発注して工事費を負担し、テナントが指定する業者がビルオーナーの承認を得て施工する工事。所有権はテナント。

- ・ 賃貸借契約をどのように考えているのかはわからないが、自主業務やコーディネート業務も含めて負担金をだすということかと思う。10年という話も無理があるなというイメージ。負担金を積算するとどうなるのか。収支の出入りが分かりにくい。収支の図式をお示ししてもらいたい。（塚本委員）
- ・ たくさんの意見をもらった。今回は骨子案であり、次回、意見を踏まえて再度提案する。必要であれば協議会の場で何回もやっていきたい。よろしくお願いします。（磯谷会長）

（5）河川関連事業の取組状況について【報告】

事務局（資料5）の内容説明

- ・ 河川管理者にも協力いただくなかで、鮎釣りの人が増えた。鮎が釣れる川に戻りたいという思いでやっている。効果については時間がかかるものなので、長い目でみてもらいたい。（磯谷会長）
- ・ 矢作川がとても綺麗になっている。碓さんらのおかげで、ヤゴ出しのところも川面が美しく見える。川の品格が高まったように思える。そこで提案だが、多自然工法をPRするものを設置したらどうか。PRすると学習機会にもなりとても良い。河川のいろんな工法が学べるというのが良いと思う。（塚本委員）
- ・ 河川管理者とも協議しながら、そういったところにも力を入れていきたい。（事務局）
- ・ 大橋の右岸の竹やぶはどうして切らないのか。（碓委員）
- ・ 河川改修によって多くの竹をきることになったが、竹を利用される人も多い。多様性を含めて竹を残す区間を設けている。（事務局）
- ・ せめて間引きくらいしたらどうか。（碓委員）
- ・ 考えていきたい。（河川課）
- ・ 竹をそのまま放置というわけにはいかないが、生態系にも配慮した中で考えていきたい。（磯谷会長）

(6) その他 千石公園の臨時駐車場利用について

事務局（資料6）の内容説明

意見交換

- ・特になし。
- ・新しい利用ルールを設定して運用していく。（礪谷会長）

- ・予定した議事は以上である。星野先生、豊橋河川事務所長からひと言頂き、閉会としたい。（礪谷副市長）

3. アドバイザー 星野准教授より

みなさんおつかれさまです。コメントとして、3点あります。

- ① イベントとかキャンプの話があつたが、日常的な自由使用の内容が豊かにならないといけない。橋の下がきれいになって、日常的に使われている風景が生み出されて来たという話もでたので、イベントをやっていない日常の風景を協議会のみんなで共有した方が良い。
- ② ぜひ川辺であるということを生かしたイベントや使い方をもっとやってほしい。河川課と公園緑地整備課ももっと連携してほしい。
- ③ キャンプについては、夏の暑さを懸念する意見がでた。夏はやめてもいい。河川敷はすごく豊かなところでもあるが怖いところでもある。単にまちから近い広い空間が空いているというよりも、川の怖さを認識するようなイベントを行うなど、防災面でも市民と連携できる。

- ・災害時にどういった対策をとるか、十分に議論するべきである。その上で、水辺をもっと使っていくことを考えていきたい。（礪谷副市長）

4. オブザーバー 豊橋河川事務所長より

- ・議論が活発になってきた。安全面を皆さん認識していただいて利用してもらいたい。親水の看板という話がでたが、ぜひ治水のことも知ってほしい。いろいろなニーズがでてくる。占用の協議なども協力していきたい。

- ・先日 NHK で矢作川の話があった。籠川が氾濫したときに鵜の首がボトルネックになっていると聞いてびっくりした。賑わいも大事であるが、洪水に関する整備も並行してやってもらいたい。(深津委員)